

福岡県公報

平成23年8月17日
第3293号

目次

告示(第1368号-第1376号)

- 漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出 (漁業管理課) 1
 - 保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知 (森林保全課) 2
 - 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) 2
 - 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) 2
 - 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) 3
 - 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) 3
 - 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) 4
 - 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 4
 - 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 4
- ### 公 告
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) 5
 - 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 6
- ### 人事委員会
- 福岡県人事委員会委員長の選挙 (人事委員会事務局任用課) 9
 - 福岡県人事委員会委員長の職務を代理する委員の指定 (人事委員会事務局任用課) 9
- ### 内水面漁場管理委員会
- 平成23年度魚種別増殖目標数量 (水産振興課) 9

正 誤

- 目次(平成23年6月17日福岡県公報第3268号)中正誤 11
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出(平成23年6月福岡県告示第1043号)中正誤 11
- 開発行為に関する工事の完了(平成23年7月福岡県告示第1137号)中正誤 11
- 福岡県立総合プールの指定管理者の募集(平成23年7月1日福岡県公報第3274号福岡県教育委員会公告)中正誤 11
- 福岡県立久留米スポーツセンターの指定管理者の募集(平成23年7月1日福岡県公報第3274号福岡県教育委員会公告)中正誤 11
- 福岡県馬術競技場の指定管理者の募集(平成23年7月1日福岡県公報第3274号福岡県教育委員会公告)中正誤 11

告 示

福岡県告示第1368号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号。以下「令」という。)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、令第5条第3項の規定により次のように公示し、届出に係る指定漁船調書を当該漁業協同組合において、平成23年8月17日から同年8月31日までの間縦覧に供する。

平成23年8月17日

福岡県知事 小川 洋

発起人の住所及び氏名		加入区	法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
住 所	氏 名		
柳川市大和町中島 柳川市大和町中島1848番地 柳川市大和町中島1611番地	堤 幸 人 平 川 一 紀 堤 徹	大和	大和漁業協同組合
遠賀郡芦屋町西浜町11番42号 遠賀郡芦屋町西浜町11-43 遠賀郡芦屋町西浜町13-4	中 西 隆 雄 中 西 令 男 高 山 美智男	芦屋	遠賀漁業協同組合

福岡県告示第1369号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成23年8月17日

福岡県知事 小 川 洋

1 保安林予定森林の所在場所

八女市黒木町木屋山山口1526の1、1526の6から1526の11まで、1527の1から1527の4まで、1527の12、1542の1、1551の1、1551の3、字日向3253の1、3253の2、3253の14、3254の1、3254の13、3254の15、3254の17

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第1370号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年8月17日

福岡県知事 小 川 洋

1 申請のあった年月日

平成23年7月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人治験情報センター

(2) 代表者の氏名

二分 茂礼

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市東区土井2丁目13番7-507号

(4) 定款に記載された目的

この法人は医薬品の臨床試験に携わるボランティアの募集・登録等に関する事業を行うことにより、医療の発展、国民の健康増進に寄与することを目的とする。（健康食品等の試験も含む）

福岡県告示第1371号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年8月17日

福岡県知事 小 川 洋

1 申請のあった年月日

平成23年7月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人エデュアソシエ

(2) 代表者の氏名

永瀬 英行

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市早良区次郎丸4丁目10番54-107号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、多角的な学びの場の提供や人と人とが交流できる様々な企画を運営する事業を行い、世代を超えた信頼できる人間関係の構築、及び、受容的かつ応答的な誰もが安心して暮らすことのできるコミュニティの再生に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1372号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年8月17日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成23年7月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

(変更前)

NPO法人鴻臚館・福岡城跡歴史・観光・市民の会

(変更後)

NPO法人鴻臚館・福岡城歴史・観光・市民の会

(2) 代表者の氏名

石井 幸孝

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区赤坂1丁目12番15号 読売福岡ビル7F

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、行政や市民に対して、鴻臚館や福岡城跡の復元や保全に関する研究、啓蒙事業などを行い、文化と親しむことのできる街づくりに寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、行政や市民に対して、鴻臚館や福岡城の復元や保全に関する研究、啓蒙事業などを行い、文化と親しむことのできる街づくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第1373号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年8月17日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成23年7月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人食育推進ネットワーク福岡

(2) 代表者の氏名

刀坂 成子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区薬院4丁目3番7号

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、市民と子供たちに対して、食習慣の見直しや、地産地消のすすめ、自給自足のすすめ等を中心的なテーマとして、イベント、研修、講師派遣、広報活動等に関する事業を行い、より多くの人々と連携して食育を推進しつつ食料自給率向上に貢献し、持続可能な循環社会づくりに寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、食習慣の見直しや、地産地消のすすめ、自給自足のすすめ等を中心として、環境対策や高齢化社会、教育、産学官連携による協働等、生活を送る上で様々な社会問題や地域課題を新しい切り口で解決すべく、研修、講師派遣、広報

活動等に関する事業を推進し、より多くの人々と連携して持続可能な循環社会づくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第1374号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年8月17日

福岡県知事 小 川 洋

1 申請のあった年月日

平成23年7月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人NAP福岡センター

(2) 代表者の氏名

馬場 邦彦

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県糸島市南風台3丁目4番18号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、福岡県内を中心とする各地でこれから地域に戻って新たな現役として地域の問題を解決するためのコミュニティビジネスなどを起ち上げ、活動するグループへのサポート機関として情報共有・情報発信を行い、普及啓発、起ち上げ・運営支援を実施し、もって地域貢献と世代間交流を通して新しい地域社会を創造して行くことを目的とする。

福岡県告示第1375号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年8月17日

福岡県知事 小 川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島市志摩櫻井字西和田5115番3から5115番5まで、5117番5、5117番6、5120番4、5120番6及び5121番5

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

糸島市志摩櫻井5124

有限会社 久保田農園

代表取締役 久保田 真透

福岡県告示第1376号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年8月17日

福岡県知事 小 川 洋

1 届出年月日

平成23年8月3日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 アイレックスガーデン花見東

(2) 所在地 福岡県古賀市花見東一丁目1862番6ほか

3 大規模小売店舗の名称

変 更 前	変 更 後
(仮称) アイレックスガーデン2期計画 【B区画】	アイレックスガーデン花見東

4 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前	変更後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田 英二

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成23年8月17日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

交通業務用端末機器賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を

契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業

年度分)、個人にあっては貸借対照表(申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの)(様式第3号)及び所得税確定申告書の写し(申請書提出日の属する年の直前2か年分)

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票(様式第4号)

ケ 営業概要表(様式第5号)

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表(様式第6号)及び官公需適格組合証明書(物品関係)の写し等

サ 印刷業明細表(印刷業のみ)(様式第7号)

シ ビル清掃管理業明細表(ビル清掃管理業のみ)(様式第8号)

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒(380円切手を貼付した長形3号封筒)

(2) 申請書(有償)の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション

イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号(福岡県庁総合売店内)

ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092-643-3092(ダイヤルイン)

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成23年9月5日(月)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資

格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月17日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

交通業務用端末機器賃貸借

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成23年11月1日から平成28年10月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部が指定する場所

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成22年1月福岡県告示第17号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

- (1) 申請書の入手先
政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-641-7838
- (2) 申請書の価格
一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
福岡県総務部総務事務センター調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3092
- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
平成23年9月26日現在において、次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA又は同規模の実績をもつ A（履行証明書を提出すること）

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に指定場所に納品、設置できると認められる者
- (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-641-4141 内線2233

- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
(1) 期間等
平成23年8月17日（水）から平成23年9月26日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで
(2) 場所
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の受領期限及び提出場所
(1) 受領期限
平成23年9月26日（月）午後5時45分
(2) 提出場所
5の部局とする。
(3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。
- 10 開札の日時及び場所
(1) 日時
平成23年9月27日（火）午後1時30分
(2) 場所
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）
- 11 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はそ

の代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) 契約締結にあたっては、暴力団排除条項に係る「誓約書」（契約書に添付）の提出を要する。

(6) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Article and Quantity

A leasing contract for System Computer for Traffic Administration Duties

(2) Time Limit of Tender

5 : 45 PM on September 26, 2011

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police
Headquarters

7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan

Tel 092-641-4141 (Ext 2233)

人事委員会

福岡県人事委員会告示第1号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第10条第1項の規定に基づき、福岡県人事委員会は、平成23年8月3日、同委員会委員箕田孝行を同委員会委員長として選挙した。

平成23年8月17日

福岡県人事委員会委員長 箕田孝行

福岡県人事委員会告示第2号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第10条第3項の規定に基づき、平成23年8月3日、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたとき、その職務を代理する委員として福岡県人事委員会委員井手和美を指定した。

平成23年8月17日

福岡県人事委員会委員長 箕田孝行

内水面漁場管理委員会

福岡県内水面漁場管理委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第130条第3項の規定に基づき、第5種共同漁業権の免許にかかる平成23年度魚種別増殖目標数量を次のとおり告示する。

なお、こいについては、コイヘルペスウイルス病のまん延防止に万全を期すため、特例として増殖方法及び目標数量を掲げない。

平成23年8月17日

福岡県内水面漁場管理委員会会長 原口敏治

漁業権番号	漁業権者名	魚種名	増殖方法	目標数量
内共第1号	矢部川 漁業協同組合	あゆ	種苗放流 人工ふ化放流	70,000尾20,000,000粒 (受精卵)
		こい	なし	なし
		ふな	種苗放流	100キログラム
		うなぎ	〃	5,000尾
		にじます	〃	5,000尾
		やまめ	〃	15,000尾
		おいかわ	種苗放流 産卵床造成	1,500,000尾 10カ所
		うぐい	産卵床造成	8カ所
		すっぽん	種苗放流	500尾
		かに	〃	2,000尾
		えび	〃	10,000尾
内共第2号	下筑後川 漁業協同組合	こい	なし	なし
		ふな	種苗放流	100キログラム
		うなぎ	〃	10,000尾
		おいかわ	〃	50,000尾
		すっぽん	〃	500尾
		かに	〃	5,000尾
		えび	〃	50,000尾
内共第2号	筑後川 漁業協同組合	あゆ	種苗放流 人工ふ化放流	150,000尾 30,000,000粒 (受精卵)
		こい	なし	なし

		ふな	種苗放流	200キログラム	
		うなぎ	〃	5,000尾	
		おいかわ	産卵床造成	3ヵ所	
		かに	種苗放流	3,000尾	
		えび	〃	5,000尾	
		甘木 漁業協同組合	あゆ	種苗放流	20,000尾
			こい	なし	なし
			うなぎ	種苗放流	2,000尾
やまめ	〃		15,000尾		
おいかわ	〃		30,000尾		
かに	〃		4,000尾		
わかさぎ	人工ふ化放流		5,000,000粒(受精卵)		
内共 第3号	下筑後川 大野島田 大上新川 柳浜川 沖武端 漁業協同組合	こい	なし	なし	
		ふな	種苗放流	100キログラム	
		うなぎ	〃	10,000尾	
		かに	〃	3,000尾	
		えび	〃	20,000尾	
内共 第5号	八木山川 漁業協同組合	あゆ	種苗放流	10,000尾	
		こい	なし	なし	
		ふな	種苗放流	50キログラム	
内共 第6号	京二川 漁業協同組合	あゆ	種苗放流	15,000尾	
		こい	なし	なし	
		ふな	種苗放流	100キログラム	
		うなぎ	〃	2,000尾	

		やまめ	〃	2,000尾
		おいかわ	〃	10,000尾
		すっぽん	〃	200尾
		かに	〃	2,000尾
		えび	〃	5,000尾
		わかさぎ	人工ふ化放流	3,000,000粒(受精卵)
		内共 第7号	京二川 漁業協同組合	あゆ
こい	なし			なし
ふな	種苗放流			100キログラム
うなぎ	〃			2,000尾
やまめ	〃			2,000尾
おいかわ	〃			10,000尾
すっぽん	〃			200尾
かに	〃			2,000尾
えび	〃			5,000尾
内共 第8号	岩岳川 漁業協同組合			こい
		ふな	種苗放流	50キログラム
		あまご	〃	1,000尾
		おいかわ	産卵床造成	3ヵ所
内共 第9号	犬山 漁業協同組合	こい	なし	なし
		ふな	種苗放流	100キログラム
		おいかわ	産卵床造成	1ヵ所
		わかさぎ	人工ふ化放流	3,000,000粒(受精卵)

正 誤

発行 年月日	公報 番号	種 類	同上番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
23・6・17	3268	目次		1	○		15		○ 清算人	● 精算人
		告 示	1043	5		○	後から 9	変更後 の欄中	○ 株式会社	● 式会社
				6	○		18	変更後 の欄中	新潟市江南区	● 新潟市
23・7・1	3274	告 示	1137	4		○	後から 9		○ 宮若市	● 若宮市
		教育委員 会公告		17	○		12		○ 清算	● 精算
		教育委員 会公告		18		○	12		○ 清算	● 精算
		教育委員 会公告		20	○		13		○ 清算	● 精算